

従業員への事業承継の注意点は？

■ 高橋秀彰総合会計士事務所による、経営者・後継者向けセミナー ■

オンデマンド配信 (YouTube)

(2023/6/2 録画)

■参加費 無料

■申込方法 大阪投資育成のHP、または右の二次元コードからお申込ください。

(https://questant.jp/q/sbic-wj_TF62ondemand)



※参加申込いただきました個人情報、参加者名簿として講師機関と共有し、セミナーの企画・運営・実施のために利用する他、関連するアフターサービス、必要な情報提供及び投資育成制度に関する各種ご案内のために使用いたします。また、申込された方には出席・欠席を問わず講師機関及び弊社より後日ご連絡させていただく場合がございます。

親族に後継者がいなくても、M&Aせずに会社を残す方法

世間で知られている親族「外」への事業承継には幾つかの手法があります。その中でも当セミナーでは社内の従業員（役員を含む）への事業承継の手法と注意点について、実際の事例に基づく現実的な解説をします。一般に親族「外」への事業承継というと、M&Aやファンドの活用等も含めて検討されますが、当セミナーではM&Aやファンドを利用しなくても実施可能な、社内の従業員（単独であっても複数であっても）への事業承継に絞って説明をいたします。また、手法だけではなく、実際に親族外承継をした中小企業の実例に基づく注意事項についても紹介をします。

アジェンダ

(視聴時間：約90分)

- ① 従業員(役員を含む)に事業承継をする手法
- ② 外部安定株主に関する注意事項
- ③ 持株会は「使える」手法 概論
- ④ 持株会に関する詳細な注意事項
- ⑤ 実際の親族外承継の事例による注意事項 など

講師：高橋秀彰総合会計士事務所 代表 高橋秀彰（公認会計士・税理士・宅地建物取引士）

「超長期の安定のために」を事務所方針とする。毎期の決算検討から事業承継対策まで、何世代も先までを見越した提案をし、会計士の枠を超えてその提案実行の最後の最後まで、時にはクライアントの代理人として交渉窓口となる等、徹底的にクライアントに寄り添うスタンスが特色。依頼を受けた案件については「100%クライアントのための個別受注生産」が信条。創業100年前後のクライアント多数。